

相談分科会について

1 設立趣旨

障害者相談支援は、本人のニーズに寄り添い、地域生活への意向や安定した生活に向け、様々な情報提供をはじめ、自己決定に必要な提案、助言、支援を行うという極めて重要な役割を担っている。

そこには、制度・サービスありきではなく、利用者のニーズや望む暮らしを実現するために、地域の社会資源を活用し支援計画を作成・実行するとともに、地域のネットワークや社会資源の改善・開発にむけたまちづくりに努めるといった役目も担っている。

しかしながら、個々の相談支援専門員の感性や力量、事業所の経営基盤等に頼るところが多く、財源・人員体制の脆弱さを背景に、結果として相談員のバーンアウトや、サービスは利用していてもサービス等利用計画に移すことができない多数の障害児・者の現状がある。

相談支援事業所は、地域で暮らす障害児・者の方々が、安心して暮らす社会の構築に向けて、今後さらに地域課題の解決やネットワークの構築を目指していく必要があり、中立・公平な相談支援活動を実施するとともに、互いの知識・技術の交流及び研修を行うことにより資質の向上を図りたい。

また、事業所で抱えている困難事例の解決や地域課題の抽出を行いながら、本市の実情をふまえたネットワーク構築、社会資源の改善・開発にむけ活動を行っていききたい。

2 これまでの取り組み<令和4年8月から令和5年7月まで>

(1) 目標

相談支援専門員同士が顔の見える関係性を構築し、連携機能の強化を図る。また、地域課題の抽出・共有を行い当事者の生活の質の向上に努めていく事を目標としていく。

(2) 取り組み

ア) 研修会・意見交換会・事例検討会

平成25年より、相談支援事業所の相談支援専門員が集まって、月1回勉強会や情報交換を行い、平成29年8月からは、久留米市地域生活支援協議会の相談分科会としての位置づけで活動している。

令和4年度より、事務局のコアメンバーとして市内の相談支援専門員から参加を募り、相談ネットをより積極的な情報共有・意見交換の場にできるよう話し合いを行っている。

頻度としては、事務局での企画立案～協議～開催の流れを重視するため隔月開催となっている。

相談支援専門員のニーズとして、「ネットワークづくりや情報交換」「専門性のための研修機能」「社会資源の情報収集」などがあつた。これらに対し、困難事例を含めた事例検討・社会資源の紹介や行政からのお知らせ等の他、相談支援専門員の質の向上を図ることを目的に、外部講師を招いての研修を開催した。

Zoom等のオンライン研修が主となっていた昨今も新規の相談支援

事業所は徐々に増えていた。

孤立感を感じ、先述した「ネットワークづくり」を求めている事業所は多く、集合型の開催に切り替えた令和4年度以降の相談ネットは、毎回40～50名前後の相談支援専門員が参加している。

イ) 社会資源の共有

グループホームと居宅介護支援事業所の空き状況をオンラインで調査し各事業所と共有。

相談支援事業所に発信し相談支援専門員の負担軽減を図っている。

ウ) 運営等に関する情報交換会

各事業所が持続可能な運営を行えるよう、相談支援専門員「あるある相談会」と称して情報交換の場を持った。

事業所単位・相談支援専門員個人単位それぞれの課題や知りたいことを掘り下げる機会になったと感じる。令和6年度以降義務化となったBCPの作成手順なども一部話題として挙がっており、今後分科会内の研修としても取り上げたいと感じる。

| 開催日 | 内 容 | 参加人数 | 会場 |
|------------|--|------|-------------|
| R4. 9. 15 | 1. わいわい事例検討会～あなたの困りごと、みんなで考えよう～ | 51名 | 宮の陣クリーンセンター |
| R4. 11. 17 | 1. 相談員のためのあるある相談会 2. 子ども子育てサポートセンターより情報提供「ヤングケアラー相談・支援窓口の開設について」 | 54名 | 宮の陣クリーンセンター |
| R5. 1. 19 | 1. 講演「諸外国の意思決定支援と我が国の取り組み」 2. 実践報告「相談支援専門員の意思決定支援の実践」 3. グループワーク | 60名 | 宮の陣クリーンセンター |
| R5. 3. 16 | 1. 報告「福岡県医療的ケア児コーディネーター活動」 2. 講義「福岡県医療的ケア児コーディネーターの取り組み」 3. 協議「くるめ相談ネット会則について」 | 42名 | 宮の陣クリーンセンター |
| R5. 5. 18 | 1. わいわい事例検討会～あなたの困りごと、みんなで考えよう！第2弾 | 57名 | 宮の陣クリーンセンター |
| R5. 7. 13 | 1. 権利擁護研修「障害者権利条約における総括所見について」 2. ケースメソッドを通して、様々な視点を学ぶ | 57名 | 教育センター |

※R5.1月、3月、7月については外部講師による講義

(3) 成果

- ・相談分科会勉強会を隔月開催し、地域資源の把握や権利擁護の研修の他、事例検討の機会を持ち、相談員の情報共有や課題の把握につなげ

ることが出来た。

- ・令和4年6月より事務局のコアメンバーとして市内の相談支援専門員から参加を募り、より拡充した体制でスタートを切った。相談ネットをより積極的な情報共有・意見交換の場にできるよう、集合型でのグループワークの機会を継続して開催する事で一致した。
- ・人員拡充した形での事務局会も2年目となり、より忌憚のない意見交換が行えるようになったと実感する。開催内容も、参加する相談支援専門員のニーズに寄り添ったものを極力取り入れていき、アイデアに富んだものになったと実感。
- ・集合型の開催を始めてはや1年となったが、安定した参加人数を得ることができている。参加しやすいZoom形式と比較しても、大きな減少もなく、年平均で見るとむしろ増加傾向にある。
- ・一日研修を開催（令和5年1月、7月）。意思決定支援と障害者権利条約に関する研修の場を持ち、それに基づいたグループワークを行った。長丁場にもかかわらず参加者も充実しており、権利擁護に関する、視点の持ち方や情報の共有ができたと思われる。また、会員に行ったアンケート調査でも、「とても参考になった」等非常に前向きなご意見を多く頂くことができた。

3 課題

- ・相談できる人材が周囲に乏しい一人事業所
- ・親や家族に振り回される子どもの支援
- ・子どもの発達段階に応じた関係機関との連携
- ・災害が多発する状況下における相談支援専門員の立ち位置
- ・感染症流行時等の各事業所が抱える不安
- ・相談支援事業所のBCP策定促進
- ・ソーシャルワークとサービス等利用計画の質の担保
- ・医療や教育機関との連携の難しさ
- ・適正なサービス支給量
- ・定期的な集合しての事例検討会の必要性
- ・インフォーマルな居場所、支援者の存在
- ・加算要件や適性かつ効率的な事務処理等、事務的な内容に関する情報共有の機会
- ・相談員の視点での地域課題の抽出や情報共有の機会
- ・相談員のメンタルヘルス

4 事業計画<令和5年8月以降の取組み>

(1) 目標

相談支援専門員同士が顔の見える関係性を構築し、連携機能の強化を図る。また、地域課題の抽出・共有を行い当事者の生活の質の向上に努めていく事を目標としていく。

(2) 取組み

ア) 研修会・意見交換会・事例検討会

- ・相談ネットは年6回開催。
- ・相談支援専門員が相談ネットへ参加する目的としては、「ネットワークづくり・情報交換」「専門性のための研修機能」「社会資源の情報収集」を求めている場合が多い。
- ・相談支援事業所の入れ替わりや新規事業所の立ち上げは適宜見られ、相談員の孤立や抱え込み等が起きないように、課題の聞き取りや解決策の共有等どちらも適宜実施していく必要がある。
- ・市外の相談支援事業所においても、久留米在住者のケースを持つことは少なくない。令和5年度より、そういった事業所も協議の上、分科会への参加呼びかけを行っていく。
- ・今後の情報交換や事例検討の中で出てきた地域課題があれば、エリアごとの実践研究会も適宜取り入れることを検討したい。

イ) 社会資源の共有

グループホームと居宅介護支援事業所の空き状況をオンラインで調査し、相談支援事業所に発信し相談支援専門員の負担軽減を図っている。

ウ) 運営等に関する情報交換会

各事業所が円滑な運営を行えるよう、記録や加算の工夫、システムの把握などの運営に関する情報共有や、抱え込み等によるバーンアウト防止のため相談員に向けてのメンタルヘルスを行い、持続可能な運営を行っていただけるような取り組みを行う。

(3) 期待される成果

地域で暮らす障害児・者の方々が、安心して暮らす支援をするために、相談支援専門員の知識・技術の研修を行うことにより資質の向上を図る。

また対面式の事例検討などグループワークを通し、相談員同士の連携や関係性の強化につなげていく。

さらに、事業所で抱えている困難事例の解決や地域課題の抽出を行いながら、ネットワーク構築、社会資源の改善・開発の取り組みを行う。

主なメンバー

| | | | |
|--------------------|---|-------------------|----|
| アップルハート久留米相談支援センター | 1 | Q-ACT | 10 |
| 日陽 | 1 | 相談支援事業所まほろば | 1 |
| さくら相談支援ステーションくるめ東 | 2 | 言葉の森くるめ | 1 |
| 相談支援センターみづま | 1 | TANOSHIKA SUPPORT | 6 |
| 相談支援センターカリブ | 2 | 相談支援センターまんまる | 1 |
| 相談支援事業所 夢の紀 | 3 | 相談支援事業所ライフサポート博美 | 3 |

| | | | |
|-------------------|---|--------------------|---|
| 相談支援事業所 ウェルフェアマリア | 2 | 相談支援事業所 コネクト | 1 |
| 相談支援センター いちばく | 3 | あゆみ相談支援事業所 | 2 |
| 相談支援 グローリー | 1 | 相談支援事業所 Uni | 2 |
| 相談支援ステーション千歳 | 1 | 相談支援事業所 KOKORO | 1 |
| 相談支援事業所バンビーノ | 7 | 希望相談支援事業所 | 1 |
| 相談支援事業所ピアくるめ | 5 | UNICO CONNECT 久留米 | 1 |
| 特定相談支援事業所ほのぼの | 1 | 相談支援事業所せんたー | 1 |
| 相談支援センターレガート | 1 | 相談支援事業所あじさい | 1 |
| ホリカワ相談支援室 | 1 | いちか | 1 |
| ラスカルサポート | 1 | 北野相談支援センターたんぼぼ | 2 |
| ウェルあらしき相談支援センター | 1 | リカバリーサポート | 1 |
| ウェル城島相談支援センター | 1 | 障害者地域生活支援センターのぞえの杜 | 5 |
| 相談支援事業所オアシス | 5 | 相談支援事業所 WILLLIFE | 2 |
| ぶどうの木 | 1 | | |

※上記事業所に所属している1名～5名、計84名で構成。